

7月2日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です



高輪公園

高輪公園は正面入り口から一番奥に進むと日本庭園が広がります。多くの樹木に囲まれながら都会の中で自然を感じることができます。鉄棒や滑り台、砂場等の他、夏には水場で遊べるじゃぶじゃぶ池を正面入り口付近で開放しています。大人も子どもも楽しめる高輪公園に、ぜひお出かけください。

撮影場所 高輪公園(高輪3-18-18:高輪地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

特別区民税・都民税(個人住民税)税額決定・納税通知書を発送します

平成29年度特別区民税・都民税の普通徴収分と公的年金からの特別徴収分の通知書を、6月8日(木)に本人宛てに郵送します。

納期内納税をお願いしています。お早めに、各金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。**普通徴収の納税は、口座振替が便利です**

口座振替依頼書に必要な事項を明記・押印の上、ご指定の口座のある金融機関で手続きをしてください。口座振替依頼書は、区役所・各総合支所にあります。

普通徴収の納期限

- 第1期 6月30日(金)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 10月31日(火)
- 第4期 平成30年1月31日(水)

給与からの特別徴収

給与から天引きする特別徴収分の税額通知書は、5月11日にお勤め先へ郵送しています。平成29年度分の徴収は6月分給与から始まり、翌年

の5月までの12カ月にわたって行います。

公的年金からの特別徴収

公的年金等所得から特別徴収(引き落とし)します。

対象となる人

- 次の全てに該当する人です。
- (1)平成29年1月1日現在、区に住所がある65歳以上の
- (2)公的年金以外に所得がない人
- (3)住民税の所得割が課税されている人
- (4)介護保険料を公的年金から特別徴収されている人

※個人住民税を口座振替にしている人は、特別徴収にはなりません。

平成29年度から初めて年金特別徴収となる場合または平成28年度中に年金特別徴収が中止となった場合

平成29年度の第1期と第2期の納付額は、納期限までに納付書で納めてください。

特別徴収の開始は10月支給分の年金からとなり、平成29年度の残りを3分割(10・12・2月)して、年金から

引き落としします。

納税相談はお早めに

病気や事業の廃止あるいは災害等により納期内納税が困難な場合には、分割納付等の方法があります。その他、納付できない一定の要件があると認められる場合は、徴収を猶予する制度もあります。納税することが難しい場合は、お早めにご相談ください。

転出(特に海外へ)するときには

納税管理人を定め、申告または申請する必要があります。納税管理人申告書・承認申請書に必要な事項を明記の上、税務課税務係(区役所2階)へ提出してください。納税管理人申告書・承認申請書は、税務課(区役所2階)で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

平成29年度の課税証明の交付請求について

証明書は、6月8日(木)以降に各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室・コンビニエンスストア(事前

の登録手続きが必要)で請求できます。

請求には、印鑑と本人確認できるもの(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)の提示が必要です。代理人が交付請求する場合は、代理人の印鑑と代理人自身を確認できるもの(本人確認と同じ)と、証明を必要とする本人(委任者)が署名押印した委任状(特に様式の指定はありません)が必要になります。

発行手数料は1通につき300円(コンビニエンスストアは200円)です(福祉等、使用目的により無料で交付できる場合があります)。

なお、区で証明書が発行できるのは、平成29年1月1日現在、区内に住所があった人です。ご注意ください。

問い合わせ

- 課税の内容について
税務課課税係
☎3578-2593~8、2600~9
- 納税相談について
税務課納税促進係・滞納整理担当
☎3578-2619~33
- 口座振替・納税管理人・税証明について
税務課課税係 ☎3578-2586~91

6月1日~7日はHIV検査普及週間です ~HIV検査を受けましょう~

エイズはHIVの感染により発病する病気です。

都は、平成28年に都内の保健所や医療機関で新たにHIV感染者が367人、エイズ患者と確認された人が97人であったと発表しています。これは全国1440件のおよそ30パーセントを占めています。

HIV感染者は20代~30代、エイズ患者は、30代~40代の割合が高くなっています。

HIV・性感染症検査

感染の可能性があった機会から60日以上経過したら検査を受けましょう。

みなと保健所での検査

原則毎月第1・3木曜にHIV・性感染症検査を実施しています(申込順・要電話予約)。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

AI(アイ)チェック

区内在住・在勤・在学者を対象

に、大学病院や区内21カ所の診療所でも、HIV・性感染症検査が受けられます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

HIV即日検査

感染の可能性があった機会から90日以上経過したら検査を受けましょう。

新橋あんしん検査

とき 7月7日(金)午後4時~7時受け付け

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

ところ 生涯学習センター

定員 70人(会場先着順)

申し込み 当日直接会場へ。
保健所でのHIV即日検査
とき 7月21日(金)午後4時~7時受け付け

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

ところ みなと保健所

定員 30人(会場先着順)

申し込み 当日直接会場へ。
※検査はすべて匿名・無料です。証明書は発行できません。

問い合わせ

- 保健予防課保健予防係
☎6400-0081

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園・夏季保養施設

8月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、6月12日(月・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで6月18日(日)までにお申し込みください。抽選結果は6月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがき

で登録できます。

大平台みなと荘の優先抽選対象

(1)区内在住者で、次の手帳等の交付を受けた人

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳、戦傷病者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、都医療券(特殊医療(人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症等)およびB型・C型肝炎治療医療費助成受給者証は除く)

(2)区内在住者で、障害者総合支援法の対象となる難病により障害支援区分認定通知書の交付を受けた人

(3)区内在住者で、ひとり親家庭の人

※優先抽選は大平台みなと荘のみです。

※優先抽選の申し込みをした人は、一般抽選の申し込みはできません。

※優先枠を設けての抽選になりますので、全ての人が高当選するものではありません。

※部屋タイプの指定はできません。

申し込み

官製はがきに「港区保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望日(第1希望まで)・利用泊数(2泊まで)・利用希望人数(2~5人)を明記の上、郵送で、6月12日(月・必着)までに 〒105-0004 新橋1-18-16日生新橋ビル1階「JTBみなと予約センター」へ。

利用者登録兼抽選はがき郵送先変更のお知らせ

JTBみなと予約センターの移転に伴い、7月1日(土)から住所が変わります。
移転後住所 〒141-0021品川区上大崎2-24-9アイケイビル3階(株)JTB首都圏「JTBみなと予約センター」

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は、7月11日(火)~13日(木)に休業します。

注意事項

区民保養所利用手帳を利用するときは、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

- 登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
午前10時30分~午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎3504-3590
区民保養施設テレホンサービス
午前8時~午後10時 ☎6268-8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等
午前5時~午前0時
抽選空き室申し込み等
午前8時~午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

港区広報番組をご覧ください

6月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)

内容 港区内の食品ロスの取り組みについて、戸板女子短期大学・本村小学校・食べり協力登録店に区長がお話を伺います。

放送期間 6月1日(木)~30日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



健康も楽しい食事もいい歯からお口の健康づくりを支援します

お口の健康は、おいしく食事をすることや楽しい会話につながり、健康で質の高い生活の源となります。区では、区民一人ひとりの口や歯の健康の保持増進を図るため、毎年「お口の健診」と「すこやかちゃんフッ素塗布」を実施しています。また、平成29年から「口腔がん検診」を開始しました。

全身の健康づくりのためにも、ぜひご利用ください。

お口の健診

対象

平成30年3月31日現在で20歳以上の区民

※20歳・25歳・30～50歳・60歳・70歳および平成26～28年に健診を受けた人には5月下旬に受診券を個別送付しています。受診券をお持ちでない人は、(1)～(3)のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

(2)はがきに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記の上、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

(3)電子申請サービスまたは、東京都電子自治体共同運営サービスへ。
<https://www.e-tokyo.lg.jp/>

内容

問診・歯の診査・だ液の検査・嚙む機能の検査・舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

期間

前期 6月1日(木)～8月31日(木)

後期 11月1日(水)～平成30年1月31日(水)

すこやかちゃんフッ素塗布

対象

平成29年度中に4・5・6歳になるお子さん(区民)

対象者には、5月下旬に受診票を個別送付しています。お持ちでない人はお問い合わせください。

内容 歯科健診・フッ素塗布・歯科保健指導

期間 6月1日(木)～12月25日(月)

口腔がん検診

対象

平成30年3月31日現在で40歳以上の区民

※40～50歳の人には5月下旬に受診券を個別送付しています。51歳以上の人は、「お口の健診」の個別通知対象者と同様です。受診券をお持ちでない人は、「お口の健診」欄の(1)～(3)のいずれかの方法でお申し込みください。

内容 問診・視診・触診・生活習慣改善指導・自己検査法

期間 6月1日(木)～平成30年1月31日(水)

共通事項

費用 無料

実施場所 実施歯科医療機関(個別通知に名簿同封)

実施方法 実施歯科医療機関に電話予約後、受診してください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

港区特定不妊治療費助成制度

～平成29年1～3月に終了した治療の申請はお済みですか～

区では、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の医療保険が適用されない費用の一部を、年度内30万円を限度に助成しています。

対象

港区に治療の開始日～終了日～申請日まで継続して住民登録があり、法律上の婚姻をしている夫婦

申請期限

平成29年1～3月に終了した治療の申請期限・提出に必要な書類は、**表**のとおりです。

申し込み

郵送、または直接、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

※各総合支所では受け付けできません。

制度の詳細な内容は、港区ホームページをご覧ください。申請書等必要書類一式もダウンロードできます。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

表 特定不妊治療費助成(6月30日締め切り)

治療終了日	申請締切日	助成対象年度	特定不妊治療費受診等証明書および東京都(等)特定不妊治療費助成承認通知書が6月30日までに間に合わない場合
平成29年1月1日～3月31日	(窓口) 6月30日(金) (郵送) 6月30日(金・消印有効)	平成29年度	「特定不妊治療費受診等証明書または東京都(等)特定不妊治療費助成承認決定通知書は、承認決定日の翌日から30日以内に提出します」等、申請書に添付できない理由を記載した申出書を提出してください。

※必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページでご確認ください。

区政へのご意見・ご提案について

区では、開かれた透明性の高い区政の推進・区民参画の推進のために、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等(以下「区民の声」)をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考としています。

回答が必要なものについては、担当課から文書または電話で、原則14日以内に回答することとしています。

「区民の声」の公表について

電話・来訪・手紙・広聴はがき・広聴メールおよび広聴ファックス等でお寄せいただいた区民の声は、個人情報に関する内容等を除き、ご意見・ご提案の内容と区への対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

区に寄せられた「区民の声」の一部をご紹介します

ちいばすルート延長について

浜松町一丁目から港区役所まで歩いてから、六本木けやき坂行きのち

いばすを利用しています。朝の時間の1・2本目だけでも素晴らしいききプラザ発にさせていただけるととても助かります。

区への対応・考え方

「ちいばす」の始発時間を早めること、路線を延長することは、運行本数の増便や車両購入、人件費の増大等、事業の収支に大きく影響しますので、サービス向上と運行に伴う経費の採算性のバランスに配慮しながら、実現可能性を慎重に検討しています。

なお、ルートの延長等「ちいばす」の運行改善等については、警視庁、関東運輸局、道路管理者、他のバス事業者等の代表を委員とした「港区地域公共交通会議」に諮り行うこととしています。

※その他のご意見・ご提案等は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2050～2

第32回港区ジョイントコンサート

港区音楽連盟加盟17団体による器楽・合唱等バラエティーに富んだ演奏会です。

とき 7月2日(日)正午～午後4時30分(午前11時30分開場)

ところ メルパルクホール(芝公園2-5-20)

内容 器楽・男声合唱・女声合唱・混声合唱・ジャズ等の演奏

費用 無料

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

港区音楽連盟事務局 ☎3431-4247
地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2584

港区議会定例会

平成29年第2回定例会は、6月7日(水)から開かれます。議案は、区政資料室(区役所3階)および区議会ホームページ <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/> でご覧いただけます。

また、各区民センター・港区立図書館・各いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧いただけます。

本会議の生中継をインターネットでご覧になれます

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

過去の録画映像もご覧いただけます。

問い合わせ

区議会事務局 ☎3578-2920

港区広報番組をご覧ください

6月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 マンションエレベーター安全装置設置助成、公園で青空ヨガ、運河と古川を巡る水辺ツアー 他

放送期間 6月1日(木)～10日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

地域の支え合いの仕組みづくりをしませんか みなと地域の福祉活動(小地域福祉活動推進事業)

今、地域には自然災害発生時の助け合いや、高齢者や障害者、子育て家庭の社会的孤立等、さまざまな課題があり、地域が「ゆるやかに」協力していくこと、地域の「つながり」、地域の「絆」が見直されています。

港区社会福祉協議会では、地域の支え合いの仕組みづくりをお手伝いしています。

サロン活動

サロン活動を通じてつながりづくりを進め、社会的孤立を防止する活動です。

特定の趣味活動やサークル活動ではなく、誰もが気軽に定期的に集まれる場をつくり、閉じこもりがちの人に声をかけます。

つながりができてお互いを少し気かけ合える関係づくりが、ちょっとした変化にも気づき、必要な時の福祉サービス等の利用や専門機関への相談に役立ちます。

子育て中の母親等の、育児に関する悩みや不安による孤立防止の活動も同様に対象としています。

声かけ見まもり活動

地域に住んでいる人たちが、地域にあった方法を工夫して、ゆるやかに声をかけ見守ることによって、普段から顔の見える関係をつくり近所の関係を広げていきます。

また、既にサロン活動をしている地域グループで、サロン参加者等を対象に「声かけ見まもり活動」を行う

ことも可能です。

みんなの会議(小地域福祉活動協議会)

町会・自治会、集合住宅管理組合等に福祉部や福祉委員会等の組織を位置付けます。地域のことを皆さんで話し合い、少し気になる福祉課題に、地域でできる活動で取り組みます。

「活動の前にみんなで考えたり、学んだりするところから始めたい」「交流イベントを通じてサロン活動や声かけ見まもり活動につなげたい」等さまざまな組み合わせも可能です。

専門機関とも連携して、地域に必要な活動で、地域のつながりづくり

を進め、地域の福祉力の向上をめざします。

社会福祉協議会の支援内容

社会福祉協議会では、活動を始めた人だけでなく、既に活動中の人も支援しています。

●活動開始準備のための必要な情報提供

●運営に関すること等の相談支援

●傷害保険の加入(要登録)

●活動費用の助成(要登録)

●活動を通して必要となる、行政等との連携やさまざまな専門機関をつなぐコーディネート

●専門のコーディネーターによる協力

活動に関することや、支援内容等詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係

☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

屋内喫煙所の設置費および維持管理費を助成します

区では、建築物を所有する人等が建築物の屋内に喫煙所を設置する際にかかる費用(設置費)と、屋内喫煙所の維持管理費を助成します。屋内と同等の設備を有する屋外設置の喫煙所(コンテナ型等)も対象となります。助成金の活用を検討する場合は、まずはお問い合わせください。

助成制度の概要

助成対象者

- (1)区内の建築物を所有する人
- (2)区内の建築物を使用する人

(3)区内の所有敷地内に喫煙所を設置する人

助成金額等

表1・2のとおり

助成要件(一部)

- 一般に開放し、利用料が無料であること
- 屋内喫煙所の床面積が5平方メートル以上で、収容人員が3人以上であること
- 原則として、喫煙所の出入口で喫煙所内に向かう風速が秒速0.2メ

ートル以上あること

●出入口に扉が設けられていること

●港区指定喫煙場所としての指定を受けること

●設置費の助成を受ける場合は、最低5年間は継続して運営すること

※この他にも要件があります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

表1 設置費の助成

助成割合	10/10	
面積と助成上限額	5平方メートル以上10平方メートル未満	400万円
	10平方メートル以上15平方メートル未満	600万円
	15平方メートル以上20平方メートル未満	800万円
	20平方メートル以上	1000万円
助成対象	喫煙室の設置に係る経費のうち、工事費、設備費、備品、機械装置費等	

表2 維持管理費の助成

助成割合	10/10	
助成上限額	年間144万円	
助成期間	5年間	
助成対象	電気代、空気清浄機の保守、火災保険料、清掃・ごみ処理委託経費等	



助成金を活用して設置した喫煙所

みなとタバコルールを知っていますか

「みなとタバコルール」では、屋外の公共の場所において、「たばこの吸い殻のポイ捨て禁止」、「喫煙の禁止(指定喫煙場所(区が設置または指定する喫煙場所)を除く)」、「私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮」等を条例で定めています。区では、「みなとタバコルール」の周知・徹底を図るため、巡回指導・啓発やキャンペーンを行っています。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

6月は 男女雇用機会均等月間です

厚生労働省では、男女雇用機会均等法の公布日(昭和60年6月1日)を記念して、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めています。

男女雇用機会均等法の周知とポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた、企業の自主的・積極的な取り組み)の一層の推進を図り、働き続けることを希望する人が就業意欲を失うことなく、その能力を伸長・発揮できる環境整備を進めるためのさまざまな啓発が行われています。

区では、男女雇用機会均等法やワーク・ライフ・バランス等に関する啓発パネルを展示します。

男女共同参画週間パネル展

とき 6月15日(木)~23日(金)午前9時~午後9時(6月23日(金)は午前9時~午後5時)

※土・日曜も開催します。

ところ 高輪区民センター展示ギャラリー

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2025

ご存じ
ですか

男女平等参画に関する 苦情等申し出制度

港区男女平等参画条例に基づき、区が実施する男女平等参画施策または男女平等参画の推進に影響を及ぼす施策、性別による差別等の人権が侵害されたと認められる事案について、苦情・相談の申し出をすることができる制度です。

申し出・相談できる人

区内在住・在勤・在学者、区内事業者等

苦情・相談の申し出

総務課人権・男女平等参画係で苦情等の申し出を受けます。その後、区長が公正・中立な立場の苦情処理委員に申し出内容の処理を依頼します。苦情処理委員が申し出内容を確認の上、責任を持って次のことを行います。

(1)区の施策に関することについて

申し出事項の担当部署に対し調査をし

て、是正の勧告、改善意見の表明を行います。

(2)人権侵害

申し出事項の相手方に対し調査をして、助言、指導、是正の要請、意見の表明を行います。

(1)・(2)とも調査結果について、申し出人に通知します。また、(1)については、「広報みなと」等で結果を公表します。※裁判所で係争中の事項や判決等のあったもの、不服申し立て中の事項やその裁決等により確定した事項、苦情処理委員の処理した事項についての申し出はできません。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2025

平成29年度 65歳以上の人の 介護保険料の ご案内

介護保険は、介護を必要とする人とその家族を、社会全体で支えていくための制度です。

制度ができてから17年が経過し、介護サービスを利用する人は年々増えています。

介護保険料は、3年ごとの見直しを行い、第6期(平成27～29年度)の年間保険料額は、**表**のとおりです。

納付方法

特別徴収(年金からの天引き)

老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金等が年額18万円以上の人には、年金の支払いの際に介護保険料が天引きされます(老齢福祉年金、恩給については天引きの対象になりません)。

ただし、最近港区へ転入してきた人や65歳を迎えたばかりの人等は、すぐには年金からの天引きが開始されません。しばらくの間、普通徴収(納付書または口座振替

による納付)でのお支払いをお願いします。

普通徴収(個別に納付)

特別徴収以外の人は、納付書または口座振替でお支払いください。保険料は6月～翌年3月までの10回に分けて納めます。

保険料の納付には、口座振替をご利用いただくと便利です。

年間保険料額の通知

6月の住民税課税状況等の決定を待って、所得段階ごとに平成29年度の介護保険料の年間保険料を確定し通知します。平成29年度の納入通知書は、6月15日(木)以降に郵送します。

特別徴収の人

納入通知書をお送りします。確定した年間保険料額から、4・6月の仮徴収分を差し引いた残額が8月以降の特別徴収額となります。4・6月の仮徴収額は、特別徴収継続の人は平成28年度の納入通知書でお知らせしています。平成29年4・6月から特別徴収開始の人は2・4月にお送りした特別徴収開始通知書でお知らせしています。

普通徴収の人

納入通知書と納付書をお送りします。口座振替の人は納入通知書のみお送りします。

納付書は10月分までお送りします。ただし、特別徴収が8月または10月から開始する人は、7月

または9月分まで納付書をお送りします。11月分から翌年3月分までの納付書は11月上旬にお送りします。

なお、平成29年1月2日以降港区に転入した人、港区外の特別養護老人ホーム等に入所されている港区介護保険の被保険者の人等には、7月に通知します。この場合は、7月～平成30年3月までの9回

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

に分けて介護保険料を納めます。

問い合わせ

介護保険課介護保険料係

☎3578-2891～5・7

表 平成27年度～29年度の所得段階ごとの保険料

所得段階	対象者	年間保険料	
第1段階	●生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者または本人が老齢福祉年金受給者で、世帯員全員が住民税非課税の人 ●本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円以下の人で、世帯員全員が住民税非課税の人	2万9976円	
第2段階	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円を超え、120万円以下の人	4万1217円	
第3段階	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、120万円を超える人	4万8711円	
第4段階	本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円以下の人	5万9952円
第5段階	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円を超える人	7万4940円	
第6段階	本人が住民税課税	合計所得金額125万円未満の人	7万8687円
第7段階		合計所得金額125万円以上190万円未満の人	8万2434円
第8段階		合計所得金額190万円以上250万円未満の人	8万9928円
第9段階		合計所得金額250万円以上350万円未満の人	10万4916円
第10段階		合計所得金額350万円以上500万円未満の人	11万9904円
第11段階		合計所得金額500万円以上750万円未満の人	14万2386円
第12段階		合計所得金額750万円以上1000万円未満の人	17万2362円
第13段階		合計所得金額1000万円以上2000万円未満の人	20万6085円
第14段階		合計所得金額2000万円以上3000万円未満の人	23万9808円
第15段階		合計所得金額3000万円以上の人	27万3531円

さわやか体育祭を開催します

区内の各地区からの参加者が一堂に会して交流する大運動会です。地区対抗の競技や応援合戦もあります。

対象

おおむね60歳以上の区民

とき

7月5日(水)午前10時～午後3時

ところ

港区スポーツセンター(みなと

パーク芝浦内)

持ち物

室内シューズ(スリッパ不可)、動きやすい服装でお越しください。

申し込み

直接、6月25日(日)までに、各いいききプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、台場高齢者在宅サービスセンターへ。



準備体操の様子



玉入れの様子

問い合わせ

各いいききプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、台場高齢者在宅サービスセンター ☎欄外参照

芝・みたまち倶楽部「紙と遊ぶ季節の折り紙」

対 おおむね60歳以上の区民

時 7月10日、8月14日、9月11日

(月・全3回)午前10時～11時30分

所 三田いいききプラザ

対 20人(抽選)

費用 各回100円(材料費)

対 電話または直接、6月25日(日)

までに、三田いいききプラザへ。

☎3452-9421

はじめてのスペイン語体験会と教室

対 50歳以上の区民

時 (1)体験会:6月24日(土)(2)教室:7月8日～9月30日(毎週土曜・8月12日を除く全12回)午後2時～3時30分

所 南麻布いいききプラザ

対 各10人(抽選)

費用 (1)無料(2)2000円

対 電話または直接、(1)6月11日(日)までに、(2)6月22日(木)までに、南麻布いいききプラザへ。

☎5232-9671

「浪花節だよ人生は」涙と笑いの心揺さぶる浪曲inとよおか

対 60歳以上の区民

時 6月11日(日)午後1時30分～3時30分

所 豊岡いいききプラザ

対 30人(抽選)

対 電話または直接、6月10日(土)までに、豊岡いいききプラザへ

☎3453-1591

相続と財産管理の基礎知識講座

対 60歳以上の区民

時 6月13日(火)午後2時～3時30分

所 高輪いいききプラザ

対 20人(抽選)

対 電話または直接、6月5日(月)までに、高輪いいききプラザへ。

☎3449-1643

意外と身近な誤嚥性肺炎

対 60歳以上の区民

時 6月22日(木)午後2時～3時30分

所 白金台いいききプラザ

対 25人(抽選)

対 電話または直接、6月14日(水)までに、白金台いいききプラザへ。

※60歳以上の区民でいいききプラザの個人登録証をお持ちでない人は、身分証明書をお持ちください。

☎3440-4627

サポートみなと講演会「エンディングに備える～安心して老後をすごすために～」

対 区内在住・在勤・在学者

時 7月7日(金)午後2時～4時

所 神明いいききプラザ

対 100人(申込順)※手話通訳あり

対 電話またはファックスで、氏名・電話番号・ファックス番号・手話通訳希望の有無を明記の上、港区社会福祉協議会生活支援係

年後見利用支援センターへ。

☎6230-0282 FAX6230-0285

対 保健福祉課福祉活動支援係

日本音楽療法学会認定音楽療法士と共に音楽療法を用いた認知症予防の実践

対 介護職の人、認知症予防の人

時 6月10日(土)午後2時～3時30分

所 介護予防総合センター

対 20人(会場先着順)

対 当日直接会場へ。

対 健康音楽なずな

☎080-5020-6647

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083



子育て・関連情報

親子ふれあい助成事業



「親子ふれあい助成事業」は、中学生以下の子どもがいる、ひとり親家庭および区で定めた所得基準に該当する世帯の親子を対象に、指定施設を無料または定額料金で利用できるよう助成する事業です。

対象者

- 次の全てにあてはまる世帯の保護者と子ども
- (1) 保護者と子どもの住所が区内にあり、子どもが中学生以下である。
- (2) ひとり親家庭または世帯の主たる生計者(所得の高い人)が所得限度額内(表参照)である。

利用期間

指定施設の利用は当該年度の3月31日まで

申し込み

児童扶養手当および児童育成手当の申請をしているひとり親家庭および児童手当受給中の対象世帯には、6月1日(木)以降「港区親子ふれあい助成事業利用申請書」を送付します。送付された「港区親子ふれあい助成事業利用申請書」と住所・氏名が記載された本人確認書類を持って、各総合支所区民課保健福祉係または子ども家庭課家庭相談センター(区役所7階)で利用券を受給してください。

ひとり親家庭の場合、「港区親子ふれあい助成事業利用申請書」が送付されない人も、対象者となります。各総合支所区民課保健福祉係または子ども家庭課家庭相談センターで申請ができます。その際はひとり親家庭であることが確認できる書類が必要です。

表 世帯の主たる生計者(所得の高い人)

扶養親族数	所得限度額
0人	192万円未満
1人	230万円未満
2人	268万円未満
3人	306万円未満
4人	344万円未満
1人増すごとの加算額	38万円

問い合わせ

子ども家庭課家庭相談センター
☎3578-2436
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照

平成29年度児童手当・特例給付現況届のご案内

現況届とは

児童手当の支給に際しては、受給者の所得状況等を確認するため、毎年6月1日～30日の間に「現況届」の提出が必要です。提出された「現況届」に基づいて、6月以降の手当額を決定して支給します。「現況届」を提出しない場合は、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

対象者

平成29年5月現在児童手当を受給中または申請中の人

提出必要書類

- 国民年金加入者
○平成29年度児童手当・特例給付現況届
- 厚生年金かつ社会保険加入者
○平成29年度児童手当・特例給付現況届
- 健康保険証の写し
- 厚生年金かつ次の国民健康保険組合加入者
東京都医師国民健康保険組合、東京都弁護士国民健康保険組合、東京土建国民健康保険組合、東京理容国民健康保険組合、東京食品販売国民健康保険組合 等
○平成29年度児童手当・特例給付現況届

○加入年金証明書

その他

- (1) 平成29年1月2日以降に他の区市町村から港区に転入された人
- 平成29年度課税(非課税)証明書
- (2) 受給者と対象児童が別居している人
- 監護事実の同意書、児童の属する世帯全員の住民票(児童の住民登録が港区にある場合は、住民票は不要です)

届け出方法

児童手当を受給中の人には、6月上旬に「現況届」を送付します。届いた「現況届」の内容を確認し、必要事項を明記の上、郵送または各総合支所区民課保健福祉係へ直接提出してください。

提出期限

6月30日(金・必着)
※提出期限を過ぎると、10月の支払いが遅れる場合があります。期限までの提出をお願いします。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2431
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照

みなと図書館が、平成29年度「子どもの読書活動」優秀実践図書館 文部科学大臣表彰を受けました

4月23日は「子ども読書の日」です。この日を記念して行われた「子どもの読書活動推進フォーラム」の図書館部門で、みなと図書館が表彰されました。

年齢に応じた推薦図書紹介冊子の配布、中高生懇談会をはじめ学校図書館運営の支援、外国語の絵本や児童書の充実、大使館やボランティアと連携した地域の特色を生かした取り組みが評価されました。



表彰されたみなと図書館職員

問い合わせ

図書・文化財課学校支援担当
☎3437-6621

両親学級

- 主に父親になる人に体験していただく実習(赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)とグループワーク、講義(お産について)を実施します(1日制)。
- ☑ 区民で、出産予定日が平成29年7～10月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)
- ☑ 7月1・15日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)
- ☑ 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)
- ☑ 45組(抽選)

- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)
- ☑ 電話で、6月1日(木)～10日(土)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710
- ※参加決定者には、詳細を6月下旬以降に郵送予定
- ☑ 健康推進課地域保健係

母親学級(予約制)

- ☑ 区民で、出産予定日が平成29年7～11月の妊婦
- ☑ 7月14・21・28日(金)午後1時15分～3時30分※7月28日(金)のみ

- 午後0時15分～2時15分と午後2時45分～4時45分の2回制
- ☑ みなと保健所
- ☑ 80人
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)
- ☑ 電話で、6月30日(金)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710
- ☑ 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

- 初めてのお子さんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、助産師の講話等を行います。
- ☑ 区民で、平成29年4月生まれの第1子と保護者
- ☑ 芝・麻布・赤坂地区在住者:7月12日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:7月26日(水)いずれも午後1時30分～3時30分
- ☑ みなと保健所
- ☑ 50組(抽選)
- 持ち物 バスタオル、母子健康手帳
- ☑ 電話で、6月1日(木)～10日(土)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710
- ☑ 健康推進課地域保健係

6月の乳幼児健診・育児相談

- ☑ 4カ月児育児相談(平成29年2月生まれの人)1歳6カ月児健康診査(平成27年11月生まれの人)3歳児

- 健康診査(平成26年5月生まれの人)
- ☑ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
- ☑ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084

離乳食講習会(予約制)

- 離乳食について、月齢に合わせた食品の形態、3回食へのステップアップ等を説明します。
- ☑ 区民で、離乳食を1日2回以上食べている7～11カ月のお子さんの保護者
- ☑ 6月19日(月)午前11時～正午
- ☑ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
- ☑ 20組(申込順)
- 持ち物 筆記用具
- ☑ 電話で、6月1日(木)～16日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710
- ☑ 保育課保育支援係

子ども向け海洋講座「くじらンドへようこそ!～一番でっかい海の哺乳類・クジラ～」

- ☑ 小学生とその保護者
- ☑ 7月9日(日)午後1時30分～3時
- ☑ 高輪図書館
- ☑ 20組(申込順)
- ☑ 電話または直接、高輪図書館へ。☎5421-7617

☎電話予約のかけ間違いないようご注意ください。



代理電話サービスを 開始しました

聴覚または言語機能に障害のある人で、区役所・病院等へ緊急あるいは簡単な連絡が必要な人に、区の委託事業者が代理で電話をかけるサービス(即時に電話をかけます)を開始しました。

お手持ちのスマートフォン等で、「LINE」「Skype」「FaceTime」のアプリを取得し、テレビ電話機能を使って代理電話の依頼ができます。

利用するには、障害者福祉課障

害者支援係で代理電話IDの交付申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

対象 区民

とき 午前8時～午後9時のうち、電話連絡先の受け付け可能時間

申し込み 直接、障害者福祉課障害者支援係へ。

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2462 FAX3578-2678



手話通訳者を配置しました

聴覚および言語機能に障害のある人で手話通訳の必要な人の案内と申請等に関する通訳を行います。

対象 区役所に来庁した人

とき 祝日を除く毎週月曜午前9時～午後5時

ところ 区役所1階総合案内

申し込み

手話通訳が必要な人は、直接、総合案内へ。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2462 FAX3578-2678

ヒューマンぶらざまつり出展・参加者募集

障害のある人と地域の皆さんとの交流を深める「まつり」です。バザー、模擬店、作品展示、ステージ等があります。

対象 障害者団体等

時 10月29日(日)

所 障害保健福祉センター

電話 またはファックスで、6月16日(金)までに、障害保健福祉センターへ。

☎5439-2511 FAX5439-2514

◎障害者のための創作講座「アロマテラピー講座」

対象 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病による障害支援区分認定を受けた区民

時 7月7日(金)午後1時45分～3時30分

所 障害保健福祉センター

内容 アロマストーンとアロマルームスプレー作り

人数 10人(抽選)

費用 800円(材料費)

障害者 関連情報

◎障害者のための料理教室「みんなでお好み焼き作り」

対象 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病による障害支援区分認定を受けた区民

時 6月29日(木)午前10時30分～午後0時30分

所 障害保健福祉センター

人数 10人(抽選)

費用 500円程度(食材費実費)

◎印の共通項目

電話 またはファックスで、6月16日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

港区食べきり協力店を募集します

港区食べきり協力店登録制度

飲食店から出される食品ロス(食べられるのに捨てられてしまう食品)を減らすために、小盛りメニューの導入や、食べ残しを減らすための案内等をしている飲食店を、「食べきり協力店」として登録しています。

食べきり協力店に登録して、港区の食品廃棄物を減らしましょう。

登録要件

次の5つの項目のうち、1つでも該当すれば、登録できます。

- (1)小盛りメニュー等の導入(ご飯や料理の量の調整)
- (2)食べ残しを減らすための案内(苦手な食材の取り替え等)
- (3)食べ残し削減に向けた啓発活動(ポスター等掲示による啓発)
- (4)食品リサイクルの取り組み
- (5)その他(料理を食べきった人に割引やクーポンの発行等の店独自の工夫)

登録のメリット

(1)登録後、港区ホームページに協力店の情報を掲載するとともに、イベント等の際、パネルで紹介します。また、協力店ステッカー、ポスターをお渡しするとともに、啓発文の入ったおしぼりやナプキンを平成29年度実施予定の「食べきり強化月間」にお渡ししま

- す。
- (2)食べ残しが減ると、食品廃棄物が減り、ごみの処分費用を削減することができます。
- (3)食品ロス削減に協力している飲食店で、環境に配慮しているとして認知されます。



30(さんまる)10(いちまる)運動

3010運動とは、宴会をする際に開始後の30分間と終了前の10分間で、出された料理をおいしく食べきりましょうという運動です。長野県松本市をはじめ、全国に広まっています。

区でも、3010運動を啓発するポスターを作成し、「食べきり協力店」に配布しています。

区民の皆さんも、食品ロス削減のため、外食時の食べ残しをしないようにお願いします。

ぜひ、食べきり協力店を積極的にご利用ください。

問い合わせ

みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係

☎3450-8025

ブックポスト 新規開設・一時閉鎖のお知らせ

芝浦港南区民センターの1階入り口にブックポストを設置します。また、生涯学習センターのブックポストは、老朽化のため、新規のブックポストを設置します。その工事のため、生涯学習センターのブックポストは、一時閉鎖します。

新規開設

とき 7月1日(土)

ところ 芝浦港南区民センター1階入り口ブックポスト

一時閉鎖

とき 6月29日(木)正午～6月30日(金)新台設置終了

ところ 生涯学習センター入り口ブックポスト

※ブックポストとは、図書館の開館時間以外で、港区立図書館で借り受けた本と雑誌を、返却できるポストのことで、CD・ビデオ・DVDは壊れやすいので対象外です。

問い合わせ

図書・文化財課庶務係 ☎3437-6621

特別な支援を必要とする お子さんの就学相談を行っています

障害のあるお子さん、気になる様子や行動が見られるお子さんの小・中学校への就学・進学に関する相談を受け付けています。

就学相談では、発達検査・行動観察・学校見学・体験入級等を行いながら、どのような教育環境や教育内容・方法が望ましいかを保護者

と相談員と一緒に考え、話し合っています。ぜひご利用ください。

対象

(1)平成30年4月に小・中学校入学予定の幼児・児童の保護者

(2)現在、小・中学校の通常の学級に在学中で、区立小・中学校の特別支援学級・都立特別支援学校

へ転学・転級を希望する児童・生徒の保護者

就学相談に関する説明会を開催します

就学相談の流れ、特別支援学校や特別支援学級の特徴、通常の学級における支援(特別支援教室、学習支援員、通級指導学級等)についてお話しします。

対象 就学に向けて、不安や心配事がある、就学前のお子さんの保護者。平成30年度就学予定以外の

人も参加可能です。

※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。6月9日(金)までに、学務課特別支援相談担当へ)

とき 6月16日(金)午前10時30分～正午

ところ 障害保健福祉センター

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

学務課特別支援相談担当

☎3578-2738・9

みなと おしらせボード



凡例

対	対象	時	とき	所	ところ
内	内容	人	定員・募集人員	申	申し込み
問	問い合わせ	選	選考方法	担	担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健康

保健師が行う体と頭を同時に使う脳の活動を活発にする運動

対 どなたでも
時 6月15日(木)午後1時~3時
所 みなとパーク芝浦1階
人 20人(申込順)
費用 200円(資料等)
申 電話で、しばくさ友の会 佐々木へ。 ☎080-5502-5700
問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

うつ病家族講座(4回制)

対 うつ病や躁うつ病の治療をしている人の家族で、家族または本人が区内在住者※4回全てに参加できる人優先
時 (1)6月29日(木)(2)7月27日(木)(3)8月31日(木)(4)9月21日(木)いずれも午後6時30分~8時
内容 (1)うつ病・躁うつ病の正しい理解と治療について(2)うつ病・躁うつ病の薬について(3)家族のストレスと接し方のポイント(4)社会復帰・復職について
所 みなと保健所4階
人 各20人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、各回2人。各回1週間前までにお申し出ください)
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

30(さんまる)健診

対 30~39歳以下の区民で7月に生まれた人(昭和53年7月~昭和62年7月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
時 7月12・26日(水)午前8時45分~10時30分受け付け
結果説明日 8月9・23日(水)午後1時~2時受け付け
所 みなと保健所
人 各70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)
申 電話で、6月1日(木)午前9時~6月30日(金)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083
 ※3~6月誕生月で該当月に受診できなかった人は、6月12日(月)午前9時から電話でお問い合わせください。

空きがあればご案内します。

講座・催し物

芝の語り部とのまち歩きツアー「芝公園の花と樹木を訪ねて(パート2)」

対 長時間歩行できる人
時 6月17日(土)午前9時30分~11時30分
所 午前9時20分に都営三田線芝公園駅A4地上出口付近集合、都営三田線御成門駅付近で解散
人 20人程度(抽選)
申 電話またはファックスで、6月8日(木)までに、住所・氏名・電話番号を、都立芝公園サービスセンターへ。 ☎3431-4359 FAX3431-4363
問 芝地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎3578-3121

芝の家・第25回ジャズレコードコンサート

対 どなたでも
時 6月24日(土)午後6時30分~8時30分
所 芝の家(芝3-26-10)
人 30人(申込順)
申 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、芝の家へ。
問 芝の家(火・木曜午前11時~午後4時、水・金・土曜正午~午後5時) ☎・FAX3453-0474
 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

いきいきバンドフェスティバル2017

対 どなたでも
時 6月24日(土)午後1時~4時30分
所 神明いきいきプラザ
人 250人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

徳島県阿南市PRイベント「白金北里通り商店会ガレージ物産展」

各日先着50人に徳島県産のすだちを無料配布します。
対 どなたでも
時 6月16日(金)~17日(土)午前11時~午後6時(各日売り切れ次第終了)

所 白金北里通り商店会 佐藤栄次郎商店車庫(白金6-6-3)
内 阿南市の特産品の販売等
申 当日直接会場へ。
問 高輪地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5421-7621

白金浪曲鑑賞会「浪曲愛声会」

対 区民
時 6月18日(日)午後1時~3時30分
所 白金いきいきプラザ
人 40人(抽選)※落選者のみに連絡
申 電話または直接、6月17日(土)までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

ナミビア共和国大使館主催 南部アフリカ探訪 アート&フォト展

対 どなたでも
時 6月9日(金)~11日(日)午前9時~午後5時、6月13日(火)午前9時~午後3時
所 高輪区民センター展示ギャラリー
問 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

プレミアムフライデーまち歩きツアー第2弾「レインボーブリッジからの夜景を楽しむ」

対 坂道や階段を含め全行程歩ける人
時 6月30日(金)午後5時30分~8時
主なコース みなとパーク芝浦集合~芝浦アイランド~レインボーブリッジ~お台場海浜公園~自由の女神像~アクアシティお台場解散
人 20人(抽選)
申 次のいずれかの方法で、6月15日(木)までにお申し込みください。6月22日(木)までに当落通知を発送します。(1)往復はがきに、申し込み人数(2人まで)、申し込み者全員の住所・氏名・年齢・性別・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「観光ボランティアガイド担当」へ。(2)港区観光協会ホームページ <http://www.minato-kanko.com> 「MINATOまち歩きコーナー」内の「ガイド企画ツアー」応募フォームへ。

問 港区観光協会ボランティアガイド担当(平日午前9時~午後1時) ☎6452-8666
 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

小地域福祉活動入門講座

対 地域の福祉活動に興味があり、活動を始めたい人や、活動を始めたばかりの人
時 (1)6月24日(土)(2)6月29日(木)(3)6月30日(金)~7月26日(水)※サロン訪問(4)7月27日(木)(5)8月3日(木)いずれも午後1時~3時30分
所 (1)芝公園区民協働スペース(2)(4)(5)麻布区民協働スペース(3)各サロン活動先
人 20人(申込順)
費用 (3)のサロン訪問時に費用がかかる場合があります。
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話・ファックス番号を明記の上、6月21日(水)までに、港区社会福祉協議会地域福祉係へ。 ☎6230-0281 FAX6230-0285
担 保健福祉課福祉活動支援係

ボランティア入門講座

対 これからボランティア活動を始めたい人や、始めたばかりの人
時 (1)7月6日(木)(2)8月23日(水)いずれも午後1時30分~3時30分※同内容のため、いずれかに参加してください。
所 麻布地区総合支所
人 各15人(申込順)
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、(1)7月4日(火)までに、(2)8月21日(月)までに、港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。 ☎6230-0284 FAX6230-0285
担 保健福祉課福祉活動支援係

歴史的建造物の保存を支援するチャリティイベント

対 どなたでも
時 7月31日(月)午後5時~7時30分
所 早稲田大学大隈記念講堂(新宿区戸塚町1-104)
人 900人(抽選)※保育あり(6カ月~就学前、5人。利用方法は、申し込み結果と併せて通知します)
費用 2000円(参加費)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
 診療時間 □ は午前9時~午後5時
 診療時間 ★ は午後5時~午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月~金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時~10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

6月4日(日)	クリニックばんびい(内・小)	白金台3-16-13 白金台ウスイビル5階	3441-4150
	赤坂見附 前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	かない歯科医院(歯)	白金3-2-6 AKビル1階	3473-0118
	六本木ヒルズ西堀歯科(歯)	六本木6-10-1 六本木ヒルズ WWW6階	5772-8668
	★きつかわクリニック(内)	芝5-31-16 YCC田町ビル4階	3451-1731
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜(祝日を除く)午後6時~11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時~午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
6月4日(日)	日生薬局 2号店	虎ノ門1-2-17	5251-4145

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	6月10日(土) 午前9時30分~午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時~午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		6月24日(土) 午後1時30分~4時30分	

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

●トイレ、エレベーターは順次改修、取り替えを行うため、一部ご利用できなくなる期間があります。
 ●1階南側フロアを大幅に改修し、待ち合わせや休憩が出来る区民ラウンジを整備しています。7月25日(火)オープン予定です。
 詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

問い合わせ
 契約管財課庁舎改修工事担当 ☎3578-2275

みなと おしらせボード



凡例
対 対象
内 内容
問 問い合わせ
時 とき
人 定員・募集人員
選 選考方法
所 ところ
申 申し込み
担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、すべて無料です。

申 往復はがきに、催し名・人数・代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話を明記の上、6月20日(火・必着)までに〒163-8001 東京都都市整備局緑地景観課へ。
問 東京都都市整備局緑地景観課
☎5388-3359
開発指導課景観指導係 ☎3578-2232

Bioマルシェ

宛 どなたでも
時 6月17日(土)午前10時～午後3時
所 小諸エコビレッジ(長野県小諸市甲4717)
因 地元野菜販売、音楽会等
問 小諸エコビレッジ
☎0267-41-0961
環境課地球環境係 ☎3578-2497

「第12回ふれ愛まつりだ、芝地区!」で不用園芸土を回収します

回収方法 不用園芸土は、必ず園芸土だけをビニール袋に入れてお持ちください。1人2袋(1袋あたり3キログラム程度)まで回収します。堆肥は必ずふるいにかけて、堆肥だけをビニール袋に入れてお持ちください。1人2袋(1袋あたり3キログラム程度)まで回収します。
回収できないもの (1)砂・砂利・石・枯れ枝・茎・根等が混ざっている土や堆肥(2)腐敗した土や堆肥(3)植木鉢やプランター等の容器類(4)ペット用に使用された土(5)事業所から排出されたもの
無料配布 再生園芸土を無料で配布します。
時 6月10日(土)午前10時～午後3時
所 区立芝公園※みなとリサイクル清掃事務所のテントまでお持ちください。
人 再生園芸土の無料配布は30人(会場先着順)
問 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

清掃工場個人見学会

宛 区内在住・在勤・在学者
時 6月17日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場※車での来場はご遠慮ください。
人 50人(申込順)
申 電話で、6月14日(水)午後5時までに、港清掃工場へ。☎5479-5300

防災士養成講座

防災士の資格を取得し、地域の安全を守っていきませんか。
宛 全3日の参加が可能で、区内の防災活動に参加できる次のいずれかに該当する人(1)区内在住者(2)次の区内の団体等に所属する区内在勤・在学者①防災住民組織または地域防災協議会②消防団③駅周辺滞留者対策推進協議会④事業所を構成員とする会議体のうち、区が主催等をするもの(麻布地区事業所防災ネットワーク会議、赤坂・青山会議、芝浦・海岸地域防災連絡会)⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)
時 事前学習会:7月18日(火)午後7時～9時、養成講座:8月5・6日(土・

日)午前9時～午後6時
所 ラーニングスクエア新橋(新橋4-21-3新橋東急ビル6階)※事前学習会は区役所9階会議室
人 50人(抽選)※事前学習課題があります。※保育あり(4カ月～就学前、4人。希望する人は、申し込み時にお申し出ください)
問 電話で、6月2日(金)～22日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～5時受け付け)へ。☎5472-3710
担 防災課地域防災支援係

お知らせ

平成29年度「港区文化プログラム連携事業」追加募集

宛 区内に事務所等の活動拠点を置き、区内で活動している非営利団体で、かつ、平成29年度港区文化芸術活動サポート事業および平成29年度港区文化プログラム連携事業のどちらにも申請していない団体
対象事業 所定の期間内に区内で行われる文化芸術活動で、区民に広く周知され、鑑賞や参加の機会が提供されるもの
負担金額 負担金交付対象経費の3分の2以内で、負担金交付対象経費から総収入を引いた金額の範囲内かつ区の予算の範囲内(上限額400万円)
事業の指定期間 9月1日(金)～平成30年3月25日(日)
募集要項・申請書の配布 地域振興課(区役所3階)、各総合支所管理課および各区民センターで配布します(区役所と各総合支所は平日のみ)。また、港区ホームページからダウンロードもできます。
申 募集要項を確認の上、郵送で、申請書および関係書類を、6月21日(水・必着)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課文化芸術振興係へ。
問 地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343

中小企業の経営革新を支援します「オーダーメイド経営強化支援事業」

有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い中小企業を対象に、経営コンサルタントや公認会計士、中小企業診断士等で構成する専門家集団(プロジェクトチーム)による財務分析、経営分析等のもと実効性の高い経営戦略を構築し、経営革新に向けた取り組みを支援します。
支援の流れ 申請→審査→チーム編成→経営戦略構築→経営革新に向けた提言
宛 成長性の高い区内中小企業
人 3企業(申込順)
申 申込用紙に必要事項を明記の上、直接、産業振興課経営相談担当(区役所3階)へ。詳しくは、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」<http://www.minato-ala.net> をご覧ください。
問 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2561

放置自転車リサイクル

時 6月11日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
問 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479-3116

平成29年度第2回港区男女平等参画推進会議

時 6月15日(木)午後2時～4時
所 区役所5階会議室
申 傍聴を希望する人または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、6月8日(木)までに総務課人権・男女平等参画係へ。☎3578-2025

求人・区民委員募集

介護相談員

宛 区内在住者(民生委員等の公職の任にある人、区内を提供エリアとする介護サービス事業所に所属する人は除く)
因 区内の介護保険サービス提供の場を平日の日中、月4～5日各2時間程度訪問し、利用者等から介護保険サービスに関する不安・不満・疑問・要望等を聞き、その「声」や「思い」をサービス提供事業者や港区(保険者)に「橋渡し」をしていただきます。※内定者は、10日間程度の研修への参加が必須です(8～10月)。※本事業は、区から委託を受け、港区社会福祉協議会が運営しています。
活動費 月額1万円(交通・通信費等として)
人 若干名(選考)
選 書類選考および面接(7月25日(火)面接予定)
申 応募用紙(募集チラシの裏面)に必要事項を明記の上、郵送または直接、7月10日(月・必着)午後5時までに、〒106-0032六本木5-16-45 港区社会福祉協議会生活支援係介護相談員担当へ。※応募用紙は介護保険課介護事業者支援係、各総合支所、区民センター、各港区立図書館、介護相談員派遣先施設、港区社会福祉協議会で配布する他、港区社会福祉協議会ホームページ<http://www.minato-cosw.net/> からダウンロードもできます。
問 港区社会福祉協議会生活支援係 ☎6230-0282 FAX6230-0285

「成人の日記念のつどい」新成人実行委員

平成30年1月8日(月・祝)正午～午後2時、東京プリンスホテルで「成人の日記念のつどい」を開催します。当日の企画・運営等を行う新成人実行委員を募集します。

宛 平成9(1997)年4月2日～平成10(1998)年4月1日までに生まれた区民のうち、港区の「成人の日記念のつどい」に出席予定で、月1回程度の実行委員会に参加可能な人
因 (1)新成人に送る招待状等のデザイン案の作成(2)「成人の日記念のつどい」第2部の実行委員会企画の提案と運営
時 第1回実行委員会は7月19日(水)午後6時30分から開催します。以後、翌年1月まで毎月1回程度、夜間帯に開催します(日程は第1回実行委員会で決めます)。
人 10人程度(抽選)
申 対象者には、往復はがきで案内を送付します。「返信用はがき」に必要事項を明記の上、6月20日(火・必着)までにお申し込みください。また港区ホームページからも申し込みめます。
問 子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578-2435

育児休業代替任期付職員

宛 日本国籍を有し、平成11年8月1日までに生まれた人
募集職種 事務※詳しくは、人事課(区役所10階)・各総合支所・台場分室・各港区立図書館等で配布する採用選考案内をご覧ください。
期間 8月1日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、おおむね6カ月以上3年未満
勤務時間 原則として、午前8時30分～午後5時15分
人 8人程度
選 第1次試験日(作文):7月11日(火)午後6時30分集合
申 郵送または直接、採用選考案内の指定用紙に必要事項を明記の上、6月30日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。☎3578-2189

※電子申請サービス
<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>
からも申し込みめます。

情報アンテナ

■港地域パーキンソン病友の会
港区・千代田区・中央区に在住のパーキンソン病の患者が集まって助け合う会で、話し合いによる情報交換会や交流会を行っています。専門医による講演会・相談会も開催しています。
対象 パーキンソン病に患している人
とき 毎月第2日曜日
ところ 障害保健福祉センター 申し込み 電話またはファックスで(社)全国パーキンソン病友の会・港地域 井瀬美都子へ。
☎・FAX5493-6116
■東北絆まつり「多彩な東北が熱い絆でひとつになる」
対象 どなたでも
とき 6月10日(土)午前10時～午後8時、6月11日(日)午前10時～午後5時(パレードは午後1時30分～4時)
ところ 西公園(宮城県仙台市青葉区桜ヶ岡公園1-3)他
内容 東北県庁所在地の6祭りパレードおよびステージイベント、東北地方の観光、物産PRブース等。詳しくは、東北絆まつりホームページ<http://tohoku-kizunamatsuri.jp/> をご覧ください。問い合わせ 仙台市文化観光局東北連携推進室☎022-214-8482 仙台商工会議所事務局☎022-265-8184

給食のおはなし

No.24

御成門中学校

学校全体で取り組む給食の衛生管理

学校給食は「学校給食衛生管理基準」に基づいた安全・衛生管理が求められます。港区立の小・中学校では、安全・安心な給食を児童・生徒に提供するために「港区学校給食調理作業手順」を定め、調理作業を行っています。給食に使用する食材は当日納品を基本とし、検品・検収・品質の確認を行います。調理作業工程は綿密に段取りされ、作業区分ごとに手洗いを徹底する等、食中毒防止に努めています。

御成門中学校では、衛生管理を徹底するために平成28年6月、ランチルームに自動のアルコール消毒機器を設置しました。同校では、全校生徒がそろってランチルームで給食を食べます。給食の時間は、生徒は各自手洗いをした後、ランチルームに向かい、再度、手をアルコール消毒します。配膳を担当

する給食当番は、白衣・白帽に加えてマスクを着用します。また、給食だよりで「正しい手の洗い方」を解説し、校内に手洗いの徹底を呼び掛けるポスターを掲示する等して、衛生管理の大切さを生徒に伝えていきます。

高温多湿な5月から10月は食欲が落ちる時期です。栄養士は安全に配慮し、献立に工夫をして提供します。同校では平成28年7月に食育推進授業の特別献立として広島県に縁のある食材を使った料理を提供しました。穴子の天ぷら丼は、穴子の切り身を天ぷらにし、だし昆布、削り節等で天つゆを作りました。皿からはみ出した大きな穴子を見た生徒からは、歓声が上がりました。「魚が苦手な生徒も『おいしく食べられた』と言ってくれました」と栄養士。米飯給食は週3.5回を目安に提供しています。

港区の二酸化炭素排出量について

平成26(2014)年度の港区全域における二酸化炭素の排出量を公表します。

区の二酸化炭素排出量は、都内の区市町村で最も多く、1990年度に比べ、40パーセント以上増加しています。

二酸化炭素排出量の増加は、地球温暖化を招くため、地球全体の気候に変動をもたらし、自然環境や私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

地球温暖化による影響を最小限に

抑えるため、私たち一人ひとりが二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー等に取り組むことが必要です。

平成26(2014)年度排出量

4186(千トン-CO₂)

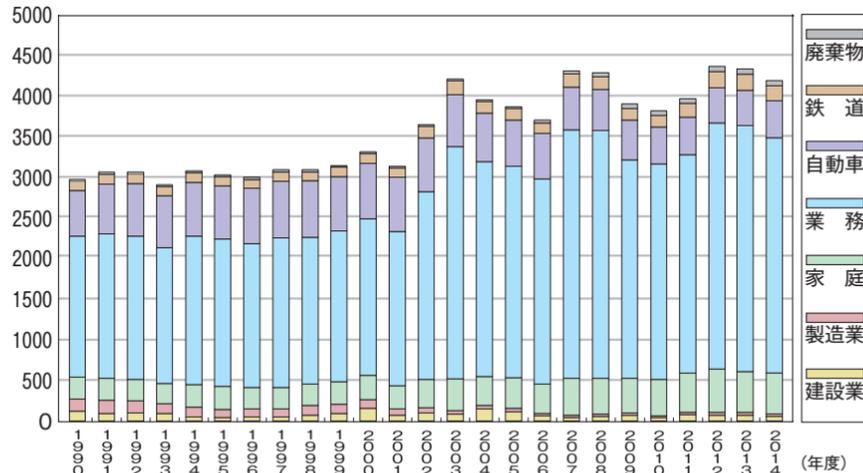
詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

☎3578-2479

港区における部門別二酸化炭素排出量の推移 (1000t-CO₂)



献立 食育推進授業特別献立

穴子の天ぷら丼、キャベツのレモン醤油和え、だんご汁、牛乳

材料(4人分)

- 精白米 400g
- 水 500cc
- 揚げ油 適宜
- 卵 60g
- 水 60cc
- A 小麦粉 50g
- コーンスターチ 36g
- 穴子 50g(4切)
- ナス 100g
- ピーマン 40g
- 水 100g
- だし昆布 0.8g
- 削り節 8g

穴子の天ぷら丼の作り方

- ①ナスとピーマンは縦に4等分にします。
- ②穴子・ナス・ピーマンは、それぞれAをつけて揚げる。
- ③だし昆布と削り節と水でだし汁を作り、Bを調味して天つゆを作る。
- ④器にご飯を盛り、天ぷらをのせて、上から天つゆをかければ完成です。



だしの取り方

- ①水にだし昆布を30分程つけてから火にかける。小さな気泡が出てきたら、火を止めて昆布を取り出す。
- ②再加熱して沸騰したら火を止め、削り節を入れ2分くらい置いておく。その後削り節をザルでこす。

【次回は高輪台小学校です】

コミュニティ・カフェ高輪



高輪地区チャレンジコミュニティクラブが中心となり運営しているカフェです。地域の人が気軽に集い、交流する場をつくることで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に開設しています。

対象 どなたでも
とき 毎月第2・4金曜午後1時30分～4時
ところ 高輪コミュニティーぶらざ2階展示ギャラリー前
費用 無料
申し込み 当日直接会場へ。
 ※高輪区民協働スペース(HUG高

輪2階)でも毎月第3火曜午後1時30分～4時にカフェを開き、小講演会も開催しています。



コミュニティカフェの様子

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123

第12回 「ふれ愛まつりだ、芝地区！」を開催します

芝地区の皆さんが参加し、出店やコンサートで地域の交流を深めます。工作やゲーム、スタンプラリー等で楽しい1日を過ごしましょう。芝地区のゆるキャラたちやミニチュアポニーも集まります。

ふれ愛まつりでは、参加団体や地域の皆さんが「ふれあう」とともに、リユース食器を利用する等、「環境

についても考えます。
とき 6月10日(土)午前10時～午後3時(小雨実施・荒天中止)
ところ 区立芝公園
内容 地域ふれ愛マーケット 模擬店や活動成果の発表、産直野

菜の販売等を行います。
地域ふれ愛コンサート 地域の団体による合唱やダンス等のコンサートです。

問い合わせ

みなとコール ☎5472-3710

担当課 芝地区総合支所管理課管理係

芝会議が出店します

「ふれ愛まつりだ、芝地区！」において、芝地区区民参画組織「芝会議」の3つの部会が出店します。

まちの魅力発掘部会

芝公園付近を巡るまち歩きミニツアー、クイズ、パネル展示等

まちづくり部会

緑とふれあうコーナー、パネル展示、防災グッズの配布

地域コミュニティ部会

大声コンテスト、オリジナルうちわ作り

芝BeeBee'sが出店します

芝地区総合支所と協働して芝地区内での養蜂事業を行っている区民チーム「芝BeeBee's」が育てたミツバチやハチミツの活用について、紹介するブースを出店します。

問い合わせ

芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192